令 和 7 年 度

草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

第 73 号議案

令和7年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和7年度草加市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,074 千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ 3,997,444 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月4日提出

埼玉県草加市長 瀬 戸 百合子

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		701, 783	△1, 117	700, 666
	1 一般会計繰入金	701, 783	△1, 117	700, 666
3 繰越金		3, 000	13, 191	16, 191
	1 繰越金	3, 000	13, 191	16, 191
歳 入	合 計	3, 985, 370	12, 074	3, 997, 444

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		3, 908, 702	12,074	3, 920, 776
域建石附刊	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	3, 908, 702	12, 074	3, 920, 776
歳出	合 計	3, 985, 370	12, 074	3, 997, 444



草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金	701, 783	△1, 117	700, 666
3 繰越金	3, 000	13, 191	16, 191
歳 入 合 計	3, 985, 370	12, 074	3, 997, 444

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	#
2 後期高齢者医療広域連合納 付金	3, 908, 702	12, 074	3, 920, 776
歳出合計	3, 985, 370	12, 074	3, 997, 444

	補 正	額の	財源	内 訳		
特	定	財	源		,	114 河
国県支出金	地力	责 债	その	他	一般	財源
						12, 074
						12, 074

2 歳 入 (款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 事務費繰入金	58, 908	△1, 117	57, 791
計	701, 783	△1, 117	700, 666

(款) 3 繰越金

(項) 1繰越金

1 繰 越 金	3, 000	13, 191	16, 191
≅†	3, 000	13, 191	16, 191

節				≅ X	明
区	分	金	額	説	9 71
1 事務費繰入金			△1, 117	事務費繰入金	

1 繰 越 金	13, 191	繰越金

3 歳 出 (款) 2 征	炎期高齢者医療 原	広域連合納付金	(項) 1 征	後期高齢者医療 <i>[</i>	広域連合納付	金		
				補 正	額	カ	財 源	内 訳
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定	材	源	. 6几日子7百
				国県支出金	世	その他	一般財源	
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	3, 908, 702	12, 074	3, 920, 776					12, 074
計	3, 908, 702	12, 074	3, 920, 776					12, 074

節						
区	分	金	額	説	明	
18 負担金、補助及び交付金 12,074		◎後期高齢者医療広域連合納付金・後期高齢者医療広域連合納付金		12, 074 12, 074		

-	12	-
---	----	---

補正予算参考資料

令和7年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の補正を行うものであります。

歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算総額 3,985,370 千円に、歳入歳出それぞれ 12,074 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,997,444 千円とするもの であります。

その内容は、歳入については、繰越金 13,191 千円の追加及び繰入金 1,117 千円の減額 を行うものであり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金 12,074 千円の追加を 行うものであります。